

令和6年度事業経過報告

はじめに

「人生100年時代」といわれるとおり、医療技術の進歩や生活水準の向上により、今後ますます多くの方が長生きする時代となっています。この時代において、どのように充実した人生を送るか、また、老後に向けてどのような準備をしていくかが大きな課題となります。司法書士は、誰もが避けられない相続と老いに伴う人生の大きな問題に、相続登記業務や成年後見業務等を通じて、日々思いを巡らせており、将来を見通す力や起こり得る事態への備え、起きた問題に対する法的対処法に長けています。今後も我々司法書士の活躍が市民の皆様の助けになることは大きいとの自負をもって日々の業務に励んでいきたいと思っております。

法務省の法務年鑑によると、不動産の権利に関する登記件数は、令和元年8,036,297件、令和2年7,574,692件、令和3年7,902,616件、令和4年7,825,528件、令和5年7,900,543件となっており、登記件数は横ばい状況が続いています。

相続登記の申請の義務化は、令和6年4月1日施行から1年以上が経過し、国民に十分かつ丁寧な周知を図るとして、法務省及び法務局のみならず、日本司法書士会連合会・神奈川県司法書士会をはじめとする各県司法書士会による幅広い広報周知活動が行われている結果、「長年放置していた相続登記について相談したい」との声を耳にする機会が増えてきたと皆様も実感されていることと思っております。

相続土地国庫帰属制度が、都市部への人口移動や人口減少・高齢化の進展等を背景に、相続を契機として望まない土地を取得した所有者の負担感が増し、これを手放したいと考える者が増加しているとの指摘があること等を踏まえ、所有者不明土地の発生を予防し、土地の管理不全化を防止することを目的として、令和5年4月27日から開始されていますが、制度開始より既に2年以上が経過し、この制度の利用方法についても今後問い合わせが増えてくると考えられます。

当協会の令和6年度の受託収入は、2301万円でした。前年度3061万円より760万円減少、予算3200万円に対して899万円不足する結果となりました。長年随意契約であった案件が、次々と競争入札案件に切り替わり、他士業との競争も従来とは異なるレベルで表面化しており、受託案件数の減少がいよいよ本格化してきたと感じています。

収入の計上時期が年度をまたぐこともありますので、あくまでも概算になりますが、令和元年度以降、当協会の年間受託収入の約40から60%を占めている長期相続登記等未了土地解消作業について、以下に取り上げてご説明します。

盛岡地方法務局の令和5年度長期相続登記等未了土地解消作業（登記名義人200人分）については、5,299,798円（税抜き）の報酬を、長崎地方法務局の同作業については、5,999,900円（税抜き）の報酬を受け、令和6年12月に担当社員の皆様に分配いたしました。なお、例年通り確定相続人数を基準に加算報酬単価を定め、神奈川県

司法書士会からの貴重な助成金をもとに、臨時報酬として各担当者へ追加でお支払いしました。

令和6年度も、当協会は2カ所計400人分の落札を目指し、各入札に参加しました結果、千葉地方法務局、大分地方法務局の計2カ所の落札をできました。なお、落札価格は、千葉地方法務局（登記名義人200人分）5,959,998円（税抜き）大分地方法務局（登記名義人200人分）5,160,000円（税抜き）と例年通り厳しい結果となりました。

千葉局24名、大分局21名の総勢45名の社員の皆様に、8月後半の調査開始からご担当いただき、約6か月後の3月末時点でほとんどが納品済みと処理作業は順調にすすんでおります。

大変な作業ではありますが、平成30年度の本作業開始初年度から毎年継続して落札し、累計7年度分の作業を当協会は担当してきました。担当の皆様のご尽力により、法務局からも信頼を得て作業を続けて来れたものと自負しており、改めて感謝申し上げます。

神奈川県公共嘱託登記司法書士協会は、昭和61年の社団法人設立から、既に40年近くが経過しており、平成15年施行の司法書士法人よりも倍近い長い歴史があります。この間、公共嘱託登記という国や地方公共団体などの「公共団体」が、不動産登記に関して登記所（法務局）に依頼して行う登記手続きの多くを当協会が受任し、道路の拡張工事や区画整理事業、最近では長期相続登記未了土地問題や空き家問題解消等の公共事業に関連する不動産の権利関係を明確にする重要な役割の一部を担ってきました。協会としての継続性と信頼性および組織力を活用した業務受託体制並びに職業賠償保険による責任体制が完備している当協会の存在意義は、我々社員が感じている以上に大きいものと言えるのではないのでしょうか。

今後も、大量処理案件、処理困難な事業に、社員の皆様と一緒に知恵を絞って、力を合わせて積極的に対応し続けていければと思っております。是非、周りの司法書士に当協会への加入をお声掛けください。どうぞよろしく願いいたします。

昨夏から明らかに米や野菜の高騰が続いていると実感していますが、生鮮食品を含む消費者物価の総合指数は昨年まで3年連続で前年比2から3%台の上昇率となり、これはバブル期が重なる1989年から91年以来のことで、日本経済は歴史的な物価高の状況にあるそうです。社員の皆様の各司法書士事務所も報酬規程の増額改定を行っているかもしれませんが、当協会の公共嘱託登記案件の単価表についても毎年改定を行っており、令和7年度単価表についても、前年度の約109%に改定いたしました。各種契約においては、様々な点を考慮せざるを得ませんが、この単価表をもとにお見積り作成をお願いいたします。

令和5年の日司連総会において、協会の業務範囲拡充（権利者調査業務の明文化、裁判所等提出書類の作成、財産管理業務を加える）、周旋禁止規定の新設、研修義務化、家事事件の代理、受任している簡裁訴訟代理等関係業務に関する上訴審及び民事執行の代理権獲得を目指す司法書士法改正大綱が承認され、現在、法改正に向けて具

体的に活動しているところです。

国会での上程は、法務省民事局の提出法案数にもよりますが、土地家屋調査士協会の業務範囲拡充を目指す法改正も予定されており、司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案として、そう遠くない将来実現されるものと考えています。

当協会も神奈川県司法書士会、神奈川県司法書士政治連盟、成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部と四位一体となり本法改正を支援しています。

令和6年度に企画開催した公開講座は素晴らしい内容で、受講者アンケートにおいても大変な好評価を頂きました。

本会、組合、政連、リーガルサポート、青司協、公共嘱託登記土地家屋調査士協会の各団体の皆様には昨年度も大変お世話になりました。今後も友好的関係を深めていければと思っております。

具体的な事業についての詳細は以下に記載しております。

第1 新規案件継続案件等の受託

令和6年度における既受託案件及び新規受託案件について次の通り報告します。併せて、後掲「各支部処理状況」、「令和6年度受託事業収入一覧」及び「令和6年度業務日誌（役員の動き）」を参照下さい。

1. 本部

(1) 大分地方法務局

ア、令和6年度長期相続登記等未了土地解消作業（登記名義人200名分）

(2) 千葉地方法務局

ア、令和6年度長期相続登記等未了土地解消作業（登記名義人200名分）

2. 横浜支部

(1) 横浜市道路局

ア、令和6年度市道片倉六角橋（神大寺地区）道路改良事業公共嘱託登記委託（入金番号2024-037）

イ、令和6年度市道片倉六角橋（神大寺地区）道路改良事業公共嘱託登記委託（その2）

（入金番号2024-043）

ウ、令和6年度市道三ツ沢398号線道路台帳作成公共嘱託登記委託

(2) 横浜市都市整備局

ア、令和6年度西戸部町地区所有者不明土地の解消に向けた調整等業務委託

(3) 横浜市建築局

ア、令和6年度管理不足空家等の所有者調査業務委託

(4) 横浜市港湾局

ア、令和6年度金銭消費貸借及び根抵当権極度額変更

(入金番号2024-029、2024-031)

(5) 横浜市財政局

ア、令和6年度市有地公募売却事業に係る「市有財産売買契約書」案作成業務委託 (入金番号2024-032)

3. 川崎支部

受託業務はありません。

4. 横須賀支部

ア、半原水源系統ずい道(11号、12号)充填工事に伴う用益権抹消業務

5. 小田原支部

(1) 松田町

ア、令和6年度司法書士法第3条に規定する登記及びこれに関連する事前調査

(入金番号2024-018、2024-030、2024-038、2024-044、2024-049)

(2) 県西地域県政総合センター

ア、令和6年度広域農道整備事業用地の調査事務委託

6. 湘南支部

(1) 茅ヶ崎市

ア、令和6年度狭あい道路所有権移転登記等業務委託

(入金番号2024-017、2024-019、2024-023、2024-027、2024-033、2024-041、2024-046、2024-047)

(2) 寒川町

ア、令和6年度所有権移転等業務委託

(入金番号2024-035)

7. 相模原支部

受託業務はありません。

8. 厚木支部

(1) 厚木土木事務所

ア、令和6年度県土整備事業用地の調査事務及び登記事務に関する業務委託

(2) 県央地域県政総合センター

ア、令和6年度土地改良施設危険防止対策事業（北下谷地区）権利登記事務等業務委託

（入金番号2024-042）

イ、令和6年度県営かんがい排水事業相模川右岸2期地区（愛甲隧道）権利登記事務等業務委託

(3) 自然環境保全センター

ア、令和6年度継承分収林所有者追跡調査業務委託

9. 大和支部

(1) 綾瀬市

ア、令和6年度公共嘱託登記（司法書士）業務委託

（入金番号2024-021、2024-022、2024-026）

(2) 海老名市

ア、令和6年度権利に関する嘱託登記の業務委託

（入金番号2024-024、2024-025、2024-028、2024-039、2024-045、2024-048、2024-050、2024-051）

(3) 大和市

ア、令和6年度公共嘱託登記（権利）に係る業務委託

（入金番号2024-036）

イ、令和6年度公共嘱託登記（権利）に係る業務委託（その1）

（入金番号2024-040）

ウ、令和6年度公共嘱託登記（権利）に係る業務委託（その2）

(4) 座間市

ア、令和6年度座間市空き家等所有者等調査業務委託（その1）

（入金番号2024-034）

イ、令和6年度座間市空き家等所有者等調査業務委託（その2）

(5) 高座清掃施設組合

ア、令和6年度本郷ふれあい公園登記業務

（入金番号2024-020）

第2 本年度に入金されている過年度受託案件の状況

令和5年度までに受託・完了し、本年度に入金されている案件状況について次の通り報告します。併せて、「令和6年度受託事業収入一覧」を参照下さい。

1. 本部

(1) 盛岡地方法務局

ア、令和5年度長期相続登記等未了土地解消作業（登記名義人200名分）
（入金番号2024-004）

(2) 長崎地方法務局

ア、令和5年度長期相続登記等未了土地解消作業（登記名義人200名分）
（入金番号2023-066）

(3) 横浜市財政局

ア、令和5年度長期貸付地の低地公募売却に係る「借地権付底地売買契約書(案)」
作成業務委託
（入金番号2024-007）

(4) 湘南地域県政総合センター

ア、令和5年度県営かんがい排水事業に伴う調査事務及び権利登記事務委託
（入金番号2023-064）

2. 横浜支部

(1) 横浜市道路局

ア、令和5年度市道上白根第99号線上白根一丁目地区（その1）道路改良事業
公共嘱託登記委託
（入金番号2024-009）

イ、令和5年度横浜国際港都建設道路事業鴨居上飯田線（さちが丘地区）公共嘱
託登記委託（入金番号2024-013）

ウ、令和5年度横浜国際港都建設道路事業鴨居上飯田線（本宿・二俣川地区）公
共嘱託登記委託
（入金番号2024-014）

エ、令和5年度市道和泉町第449号線道路改良事業公共嘱託登記委託
（入金番号2024-015）

(2) 横浜市都市整備局

ア、令和5年度西戸部町地区所有者不明土地の解消に向けた調整等業務委託
（入金番号2024-011）

イ、令和5年度横浜国際港都建設道路事業瀬谷地内線（二ツ橋中部地区）公共嘱
託登記委託（その2）
（入金番号2024-006）

(3) 横浜市建築局

ア、令和5年度管理不全空家等の所有者調査業務委託
（入金番号2024-005）

(4) 横浜市環境創造局

ア、令和5年度谷本公園整備事業に伴う登記委託（その1）

(入金番号2024-008)

3. 川崎支部

ありません。

4. 横須賀支部

ありません。

5. 小田原支部

(1) 松田町

ア、令和5年度司法書士法第3条に規定する登記及びこれに関連する事前調査
(入金番号2023-068、2024-012)

6. 湘南支部

(1) 茅ヶ崎市

ア、令和5年度狭あい道路所有権移転登記等業務委託(所有権移転登記)
(入金番号2023-063、2024-001、2024-010)

(2) 寒川町

ア、令和5年度所有権移転等業務委託
(入金番号2024-016)

7. 相模原支部

(1) 相模原市

ア、精算結了済用地取得作業支援業務委託
(入金番号2023-051)

8. 厚木支部

(1) 厚木土木事務所

ア、令和5年度県土整備事業用地の調査事務及び登記事務に関する業務委託
(入金番号2023-067)

9. 大和支部

(1) 綾瀬市

ア、令和5年度公共嘱託登記(司法書士)業務委託
(入金番号2023-062、2024-003)

(2) 海老名市

ア、令和5年度権利に関する嘱託登記の業務委託
(入金番号2023-069、2024-002)

- (3) 厚木土木事務所東部センター
イ、令和5年度河川修繕工事県単（その59）
（入金番号2023-065）

第3 研究・研修活動

社員の嘱託業務遂行の能力向上に資することと神奈川県司法書士会
会員への知識向上を目的として、例年研修会を実施しています。

社員研修

今年度は開催なし。

会員研修

今年度は開催なし。

第4 本部組織の充実

(1) 業務開発委員会

(2) 研修委員会

今年度は実施なし。

- (3) 公益事業委員会において、ホームページの更新を行い、無料テレフォン相談と
無料出張相談を実施しました。

第5 関連友好団体との連携と協調

(1) 公益社団法人神奈川県土地家屋調査士協会と公開講座共催

合同公開講座を開催しました。

開催日時 令和6年11月22日 13時00分～16時40分

開催場所 神奈川県司法書士会館1階研修室

およびZoomウェビナーによるオンライン

講義内容 1. 筆界確定の実務
2. 旧相続法の基礎（用語解説を中心に）

講師 1. 土地家屋調査士 西田 貴麿 氏
(神奈川県土地家屋調査士会副会長)

2. 司法書士 中尾 昇 氏

参加者数 140名

<参加者数の内訳>

来館 37名（官公署24名 司法書士7名 土地家屋調査士6名）

Zoom 103名（官公署51名 司法書士43名 土地家屋調査士
4名 一般市民5名）

- (2) 全国公共嘱託登記司法書士協会協議会との協調
藤井理事長が、全司協副会長として全司協会務に従事しました。
- (3) 神奈川県職員研修会へ講師派遣
今年度は派遣無し。
- (4) 本会相続推進空家問題対策委員会、リーガルサポートかながわとの協調
- (5) 本会との協調
昨年につき本会との連絡協調をし、公嘱協会の現状報告を行いました。

第6 令和6年度中の社員の異動

令和6年3月31日現在 151名

入会した社員 8名(内訳 個人 8名、法人社員 0名)

退会した社員 5名(内訳 個人 5名、法人社員 0名)

資格喪失社員 0名(内訳 個人 0名、法人社員 0名)

令和7年3月31日現在 154名

第7 令和6年度中の事業収入 金23,017,525円

支部別の事業収入は、「各支部処理状況」を参照